別紙２

令和７年度　大阪府立学校スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー新規採用選考

事前課題及び模擬研修について

1. 事前課題について
2. 研修計画書

「別添様式１」を活用し、研修計画案を作成してください。留意点は以下の通りです。

|  |
| --- |
| ・研修対象者は、大阪府立学校スクールソーシャルワーカーに新規採用された方とし、年間４回（４月、５月、８月、10月）にそれぞれ研修を実施する。・それぞれの研修のテーマを設定し、「年間研修計画」の１～４に記載すること。・４回の研修のうち、必ず１回は「不登校」をテーマとしたものとすること。・研修計画書には、「不登校」をテーマとした研修（120分）の計画について記載すること。 |

1. 研修資料

上記①において作成した「不登校」をテーマとする研修資料（受講者に配付する資料）を作成してください。なお、資料の形式等は問いませんが、A4版で２枚以内とします。

1. 模擬研修の実施方法について
2. 模擬研修の時間は入室から５分間です。
3. 事前課題で作成した研修計画書及び研修資料に基づき、実施します。
4. 模擬研修は、必ずしも“導入”部分から行う必要はありません。途中の“展開”部分や“まとめ”部分から始めても構いません。また、模擬研修は、時間内にまとめる必要はなく、研修内容の途中で終わっても構いません。
5. ホワイトボードやマーカー、タブレット等は使用できません。模擬研修の進行上、板書をしたりタブレット等を操作したりすることに時間を要するものに関しては、書いたり映し出したりしたと想定して研修を行っても構いません。
6. 面接員を受講対象者と想定して授業を行ってください。ただし、面接員とのやり取りは一切できません。
7. 模擬研修に持ち込み可能なものは、上記「１．事前課題について」の「②研修資料」のみです。
	* 研修資料を見ながら授業を行っても構いません。
	* 面接官へも研修資料を配付しています。
8. 模擬研修が終了した後は、引き続き同じ面接室で個人面接（約15分間）を行います。
	* 個人面接で、模擬研修に関して質問する場合があります。